介護・看護・障がい・保育 求人支援センター旭川
介護福祉士実務者研修（通信課程）　学則

第１条（設置目的）
アッド株式会社（以下「当社」という）は、介護職員として介護サービスに従事しようとする者を対象とした実務者研修を実施し、当該研修を受講する者に対して、幅広い利用者に対する基本的な介護提供能力の習慣や医療的ケアに関する知識及び技能の習得を図る。

第２条（名称）
研修の名称は、「介護・看護・障がい・保育 求人支援センター旭川 介護福祉士実務者研修（通信課程）」という。

第３条（位置）
本施設の所在地は北海道札幌市中央区南４条東４丁目 1-72-1001 に置くものとする。
２　介護・看護・障がい・保育 求人支援センター旭川の面接授業は、以下で実施する。
北海道旭川市緑町 23 丁目 2161-3　イオンモール旭川西３階

第４条（修業年限、定員及び学級数、対象地域、受講料、補講）
本講座の研修期間、定員及び対象地域、受講料は次のとおりとする。

研修期間	学級数	定員	対象地域
６月	８	２４名	北海道

有資格および修了研修	金額（消費税、テキスト代込）
無資格（４５０時間） 生活援助従事者、入門的研修	99,300 円
訪問介護員養成研修２級課程（３２０時間）	69,300 円
介護職員初任者研修修了者（３２０時間）	69,300 円
訪問介護員養成研修１級課程（９５時間）	69,300 円
介護職員基礎研修課程（５０時間）	39,300 円
訪問介護員養成研修３級課程（４２０時間）	99,300 円
認知症介護実践者研修修了者（４２０時間）	99,300 円
喀痰吸引等研修修了者（４００時間）	99,300 円

２　本施設の都合による場合および天災地変などにより開講が中止となった場合、受講者から受領済みの受講料の全額を返金する。
３　受講者の都合により受講をキャンセルする場合、受講料の返金額は以下の通りとする。
一　キャンセル申出日が講座開始日の前日まで　　テキスト代を除いた受講料のみ
二　キャンセル申出日が講座開始日の当日以降　　返金はしない

４　面接授業を早退・遅刻・欠席した場合は、別日に補講を受講することにより出席とする。
補講料は、1 時間あたり 3,000 円（消費税別）とする。
ただし、他の学級の日程にて振替受講が可能な場合には、無料で補講を受講することができる。

第 5 条（養成課程及び履修方法）
養成課程の種類は通信課程とし、履修方法については、別表 1 の通り、本施設が提示する課題 e-ラーニング（Web 学習）により解答（送信）すると共に必要な指導及び面接授業を行う。

２　養成課程の科目、教育に含むべき内容及び到達目標は、「社会福祉養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について」（平成 20 年 3 月 28 日社援発第 0328001 号厚生労働省社会・援護局長通知（以下「国指針」という。））別表５に定める内容に準拠する。

第 6 条（科目免除）
既に訪問介護員養成研修等の研修修了者については、「実務者研修における「他研修等の修了認定」の留意点について」（平成 23 年 11 月 4 日社援基発 1104 第 1 号厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長）に基づき、別表 2 に定めるところにより科目を免除することができる。

（休業日）
第 7 条　休業日は次の通りとする。
年末年始休暇　12 月 31 日～1 月 1 日

第 8 条（入所時期）
入所時期は、各開講日とする。

第 9 条（入所資格）
入所資格は、面接授業を受講可能な者であって、介護福祉士の資格取得を目指す者とする。

第 10 条（入所者の選考）
入所の選考は、受講申込書を受理した者の中から、前条の要件を満たし介護演習に耐えうる健康状態であること、及び面接授業に全日程参加できると認められる者につき入所決定する。
ただし、養成課程の定員に達した時点において申込受付は終了とする。

第 11 条（入所手続）
入所手続きは、受講申込書に、本人であることを証明できる書類（免許証の写等）及び介護に関する研修（訪問介護員１級及び２級課程、介護職員初任者研修並びに介護職員基礎研修課程に限る。）を修了している場合は修了証明書の写しを添付して行うものとする。

第 12 条（退学、休学及び復学）
退学しようとする者は、退学願を提出し、本施設の許可を得るものとする。
２　受講者が疾病、就業先の業務の事情等止むを得ない理由により、別に定める期間を継続して

修学することが困難になった場合は、その理由を明らかにした休学願を提出し、本施設の許可を得るものとする。

3　前項により休学が認められていた者が、復学しようとするときは、復学願を提出し、本施設の許可を得るものとする。

第 13 条（学習の評価及び課程修了の認定）

学習の評価は以下の通りとし、科目毎にテキストに則った課題を賦課し、e-ラーニング（Web 学習）にて添削評価を行うことにより、国指針に定める到達目標の修得状況を確認し、到達目標に達していないと認められる場合は、課題の再提出及び再評価を行う。

	評価の方法	評価の基準
通信課程	課　題	科目毎に答案の採点に基づき、7 割以上を合格とし、7 割未満の場合は合格するまで再提出を繰り返す。
面接授業を 実施する科目	科目毎に 修了評価試験を 行う	ABCD の 4 段階で判定する （A：9 割以上、B：8 割以上、C：7 割以上、D：7 割未満） 以上の評価基準に加えて、全ての授業に出席することを要する。

一　課程修了の認定は、評価が C 以上の場合とする。

二　評価が D である者については、評価が C 以上となるまで、再テストを受けることとする。

三　修了の認定を受けるには、別表 1 に定めるカリキュラムを全て履修しなければならない。

2　面接授業の場合において遅刻は認めない。また、やむを得ず欠席した場合は第 4 条第 4 項に規定する補講を受講しなければならない。なお、面接授業の全てに出席し、介護課程Ⅲの実技評価を受けた者であること、及び医療的ケアの演習の所定回数を満たし、手順通りにできていることが確認できた者でない限りは、履修認定しないものとする。

3　科目毎に評価を実施し、到達目標に達していないと認められる場合は、課題の再提出及び再評価を行う。

4　本研修を修了した者には、修了証明書を交付する。

第 14 条（教職員の組織）

本施設に、施設長、教務主任、専任教員、介護過程Ⅲ担当教員、医療的ケア担当教員及びその他必要な教職員をおく。

第 15 条（賞罰）

受講者が次の各号に該当した場合は、懲戒、停学又は退学処分をすることができる。

一　学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者

二　研修の秩序を乱し、受講生としての本分に反した者
三　弊社の定める受講料支払い規定に反する者

第 16 条（その他の事項）
この学則に定めがない事項で必要があると認められるときは、施設長が別にそれを定める。

（附則）
この学則は、令和 7 年 9 月 1 日から施行する。
この学則は、令和 8 年 2 月 1 日から施行する。

（別表１）科目及び履修方法

指定規則に定める科目及び時間数	時間数	履修方法
人間の尊厳と自立（５）	5	e-ラーニング（Web 学習）またはテキスト学習（課題・解答用紙）いずれかで、テキストを精読し、各自の理解度を深めた上で、本施設が提示する課題に解答(送信)させ、通信指導及び添削評価指導により履修する。
社会の理解Ⅰ（５）	5	同上
社会の理解Ⅱ（３０）	30	同上
介護の基本Ⅰ（１０）	10	同上
介護の基本Ⅱ（２０）	20	同上
コミュニケーション技術（２０）	20	同上
生活支援技術Ⅰ（２０）	20	同上
生活支援技術Ⅱ（３０）	30	同上
介護過程Ⅰ（２０）	20	同上
介護過程Ⅱ（２５）	25	同上
こころとからだのしくみⅠ（２０）	20	同上
こころとからだのしくみⅡ（６０）	60	同上
発達と老化の理解Ⅰ（１０）	10	同上
発達と老化の理解Ⅱ（２０）	20	同上
認知症の理解Ⅰ（１０）	10	同上
認知症の理解Ⅱ（２０）	20	同上
障害の理解Ⅰ（１０）	10	同上
障害の理解Ⅱ（２０）	20	同上
医療的ケア（５０）	50	同上
合　　計	405	

指定規則に定める科目及び時間数	本施設時間数	履修方法
医療的ケア 喀痰吸引及び経管栄養演習（　－　）	7.5	面接授業にて履修する。
介護過程Ⅲ（４５）	45	面接授業にて履修する。
合　　計	52.5	

（別表 2）他研修等の修了認定に基づく履修免除

科目	時間数	介護職員初任者研修	訪問介護員研修			介護職員基礎研修	その他全国研修
			1 級	2 級	3 級		
人間の尊厳と自立	5	免除	免除	免除	免除	免除	
社会の理解Ⅰ	5	免除	免除	免除	免除	免除	
社会の理解Ⅱ	３０		免除			免除	
介護の基本Ⅰ	１０	免除	免除	免除		免除	
介護の基本Ⅱ	２０		免除	免除		免除	
コミュニケーション技術	２０		免除			免除	
生活支援技術Ⅰ	２０	免除	免除	免除	免除	免除	
生活支援技術Ⅱ	３０	免除	免除	免除		免除	
介護過程Ⅰ	２０	免除	免除	免除		免除	
介護過程Ⅱ	２５		免除			免除	
こころとからだのしくみⅠ	２０	免除	免除	免除		免除	
こころとからだのしくみⅡ	６０		免除			免除	
発達と老化の理解Ⅰ	１０		免除			免除	
発達と老化の理解Ⅱ	２０		免除			免除	
認知症の理解Ⅰ	１０	免除	免除			免除	認知症実践者研修
認知症の理解Ⅱ	２０		免除			免除	
障害の理解Ⅰ	１０	免除	免除			免除	
障害の理解Ⅱ	２０		免除			免除	
医療的ケア 喀痰吸引及び経管栄養演習	５０ ７．５H						喀痰吸引等研修
介護過程Ⅲ	４５					免除	
合　　計	450+7.5H	320+7.5H	95+7.5H	320+7.5H	420+7.5H	50+7.5H	